

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

本入札に係る落札決定及び契約締結の条件は、令和3年度予算（暫定予算を含む。）が成立し、予算示達された場合とする。

令和 3年 1月20日

分任支出負担行為担当官

東北地方整備局 山形河川国道事務所長 竹下 正一

## 1. 競争入札に付する事項

(1) 調達案件等の名称及び数量 車両管理業務委託（長井出張所ほか6出張所） 一式  
（電子調達システム対象案件）  
（総合評価落札方式）

(2) 調達案件等の概要 入札説明書による

(3) 履行期間 令和 3年 4月 1日から  
令和 4年 3月31日まで

(4) 履行場所 山形河川国道事務所管内及び指定場所

### (5) 入札方法

- 1) 落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、総合評価のための専門的知識、技術及び創意等に関する提案書類（以下「総合評価のための書類」という。）を提出しなければならない。
- 2) 入札書に記載する金額は、基本月額とする。
- 3) 基本月額は特記仕様書の運行に係る経費を除くこと。
- 4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 5) 原則として当該入札の執行において入札執行回数は、2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予

算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

(6) 入札への参加

- 1) 入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書及び申請に際して必要な証明書等（以下「申請書等」という。）の提出を電子調達システムで行うこと。なお、電子調達システムによりがたい場合は、申請書等と併せて紙入札方式参加願を提出すること。
- 2) 電子調達システムにより参加を希望する者は、予め当該入札において使用するICカードを限定し、そのシリアル番号等を分任支出負担行為担当官に登録させるため、3.(4)に記載する期限までに、確認書を提出すること。

(7) 本入札に係る開札は、落札決定を保留した上で行うものとし、履行開始日及び契約締結日は令和3年4月1日とするものである。なお、予決令第86条の調査が行われた場合は、調査終了後の同日以降、令和3年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、予算成立後の同日以降とすることがある。また、暫定予算となり予算措置が全額計上されていない場合は、本予算成立を条件にして、履行期間を暫定予算の期間、契約額を暫定予算の額（暫定予算の期間を全体の履行期間で除して算出した額）とする。

2. 競争参加資格等

- (1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 次の1)の条件を満足する者であること。なお、2)に該当する者は、その条件も満足することを要する。
  - 1) 令和01・02・03年度（平成31・32・33年度）の国土交通省競争参加資格（以下、全省庁統一資格という。）において「役務の提供等」のうちA、B、C又はD等級に格付けされた東北地域の資格を有する者であること。
  - 2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者は、全省庁統一資格の再認定を受けていること。
- (3) 下記の1)、2)を満たし、かつ、3)、4)、5)のいずれかを満たす車両管理責任者を配置できること（他の車両管理業務の車両管理責任者と重複しない者であること。）。

- 1) 競争参加資格確認申請時点において、直接的な雇用関係にあり、契約締結後も直接的な雇用関係が継続される見込みであること。
  - 2) 過去3年以内において、免許停止処分を受けていないこと。
  - 3) 安全運転管理者（道路交通法第74条の3）の選任を受け運転管理の1年以上の実務経験を有すること。
  - 4) 3年以上の運転管理の実務経験を有すること。
  - 5) 発注者が上記3)又は4)と同等であると認めた者。
  - 6) 2)、3)、4)については、令和3年1月1日を基準日とする。
- (4) 申請書等の提出期限の日から開札の時まで（落札決定を保留している場合は落札決定の時まで）の期間に、東北地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
  - (5) 業務を確実かつ円滑に実施できる体制を確保するための本店、支店又は営業所が東北地方整備局管内に所在すること。
  - (6) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
  - (7) 入札説明書及び仕様書等を3.（3）1)から直接ダウンロードにより交付を受けた者、3.（3）2)から直接手渡しにより交付を受けた者、又は、3.（3）2)に送付の希望を申し出、交付を受けたものであること。
  - (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 3. 入札書等の提出場所等

- (1) 電子調達システムのURL、入札書、申請書等の提出先、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
  - 1) 電子調達システムのURL  
<https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/>
  - 2) 〒990-9580 山形県山形市成沢西四丁目3番55号  
 東北地方整備局 山形河川国道事務所 経理課 契約係 根来・奥山  
 TEL 023-688-8923（内線227・554）  
 FAX 023-688-8437
- (2) 紙入札方式による入札書、申請書等の提出先、契約条項を示す場所及び問い合わせ先  
 (1) 2)に同じ
- (3) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

電子調達システムから入手すること。これによりがたい場合は（１）２）の場所で交付を行う。なお、送付を希望する場合は、送付先、会社名、担当者名、電話番号等を明記の上、ファクシミリにより申し出ること。

1) 電子調達システムポータルサイト

<https://www.geps.go.jp/>

2) 交付場所：（１）２）の問い合わせ先に同じ

交付期限：令和 3年 2月24日（水）

方 法：手渡し又は託送（着払い・希望者の負担）とする。

（４）電子調達システムによる申請書等の提出期限、並びに紙入札方式による申請書等の提出期限

令和 3年 2月 5日 14時00分

（５）電子調達システムによる入札書の提出期限及び紙入札方式による入札書の提出期限

令和 3年 2月24日 16時00分

（６）開札の日時及び場所

令和 3年 2月25日 14時30分

東北地方整備局 山形河川国道事務所 入札室

#### 4. その他

（１）契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

（２）入札保証金及び契約保証金 免除

（３）入札者に要求される事項

開札日の前日までの間において分任支出負担行為担当官等から提出書類に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

（４）入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札の条件に違反した入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び電子調達システムを利用するための電子認証（ＩＣカード）を不正に使用した者の入札は無効とする。

（５）契約書作成の要否 要

（６）分任支出負担行為担当官は、競争参加資格の確認を行い、競争参加資格確認通知書を発行するものとする。

（７）落札者の決定方法

落札者の決定は、総合評価落札方式により行うものとする。

入札書及び総合評価に関する書類を提出した入札者であって、本公告の

2の競争参加資格等を全て満たし、当該入札者の入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ当該入札者の申し込みに係る各評価項目の評価点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）の最も高い者をもって落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

なお、予決令第85条に基づく調査基準価格が設定された場合において、落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回るときは、予決令第86条の調査を行うものとする。

(8) その他

詳細は入札説明書による。

## 物品・役務の入札手続きについて

令和2年6月  
東北地方整備局  
山形河川国道事務所 経理課

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、  
物品・役務に係る入札手続きについては、非接触型が可能  
となる電子調達システムでの手続きにご協力お願いいたし  
ます。

なお、電子調達システムによりがたい場合でも、郵送又  
はファクシミリでの対応をお願いいたします。

やむを得ず持参、直接交付となる場合には、下記へ事前  
に連絡のうえ来所されるようお願いいたします。

### 記

990-9580  
山形県山形市成沢西四丁目3-55  
山形河川国道事務所 経理課契約係  
TEL 023-688-8923 (内線 227)  
FAX 023-688-8437